

貴重なご意見ありがとうございました パブリックコメントの実施結果を公表します

第3次小鹿野町障害者計画及び 第5期小鹿野町障害福祉計画・ 第1期小鹿野町障害児福祉計画(案)

実施期間●12月1日(金)～1月4日(木)
提出者数●1人(意見数6件)
意見の概要及び意見を考慮した結果●「高次脳機能障害の精神障害としての位置付け及び支援策について」のご意見をいただき、意見の必要性を鑑み計画へ反映することといたしました。
問合せ●保健福祉センター・福祉課 ☎75-4109

第7期小鹿野町総合保健福祉計画(案)

実施期間●1月5日(金)～2月5日(月)
提出者数●1人(意見数1件)
意見の概要及び意見を考慮した結果●「若年性認知症や高次脳機能障害の第2号被保険者へ、障害福祉担当と連携しての支援について」のご意見をいただき、意見の必要性を鑑み計画へ反映することといたしました。
問合せ●保健福祉センター・福祉課 ☎75-4103

結果の閲覧●詳細については、5月1日(火)から7月2日(月)までの間、町ホームページほか、次の各施設でも閲覧することができます。

- 小鹿野庁舎町政情報コーナー
- 町立図書館(両神ふるさと総合会館)
- 保健福祉センター窓口
- 両神庁舎おもてなし課窓口
- 町立図書館小鹿野文化センター分室

第3次小鹿野町障害者計画等を策定しました

町では、第2次障害者計画及び第4期障害福祉計画の期間満了に伴い、第3次障害者計画及び第5期障害福祉計画を策定しました。また、児童福祉法に基づく第1期小鹿野町障害児福祉計画を策定しました。

問合せ●保健福祉センター・福祉課 ☎75-4109

計画の期間●平成30年度から平成32年度まで
計画の公開●計画書は、町ホームページや福祉課窓口で公開しています。計画書概要の点字版及び音声テープの貸出しを福祉課窓口で行っています。

計画の構成●
第Ⅰ部 総論
第Ⅱ部 第3次小鹿野町障害者計画
第Ⅲ部 第5期小鹿野町障害福祉計画・第1期小鹿野町障害児福祉計画
第Ⅳ部 計画の推進に向けて
資料編

平成30年 工業統計 調査を実施します



- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
 - 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
 - 調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
 - 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対ありません。
 - 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。
- 問合せ**●小鹿野町庁舎・総務課 ☎75-1223

観光振興事業補助金の 活用団体募集

町では、観光事業振興のための補助金を交付しています。小鹿野町内で観光事業推進のために活動する団体に対し、事業費の7割を補助金として交付します。補助金の申請は随時受け付けておりますので、地域を観光事業で盛り上げる団体等の申請をお待ちしております。なお、昨年度まで補助金交付期間を3年間としていましたが、今年度より5年間に延長しますので、より長く補助金を受けることが出来るようになりました。

補助金の額
事業費の7割を補助します。補助金の上限額は100万円です。
補助の対象事業
観光事業の発掘や調査研究、イベントの開催などを行う地域や団体で、小鹿野町内で活動する団体に補助金を交付します。
補助金の交付
補助事業を受けようとする団体は、継続して5年間は補助事業を実施しなければなりません。補助金は事業継続中の5年間、毎年度の上限額を100万円として予算の範囲内で交付します。
問合せ●詳しい内容については、両神庁舎・おもてなし課観光担当へお問い合わせください。☎79-1100

特定公共賃貸住宅 松坂団地入居者募集

募集戸数●1戸(抽選)
物件構造●木造2階建/3LDK/92.74㎡
所在地●小鹿野町飯田606番地
(松坂信号東約50m)
募集期間●5月14日(月)～25日(金)
家賃●50,000円
敷金●家賃の3カ月分
駐車場●2,500円/台(月額)
入居資格●
■町内に住所又は勤務場所を有すること
■現に同居し、又は同居する親族がいること
■所得月額が扶養控除後15万8,000円以上であること
■自ら居住するための住宅を必要としていること
■申込者本人を含む同居世帯の全員が暴力団員でないこと
■国・地方税を滞納していないこと
申込&問合せ●両神庁舎・建設課 ☎79-1204



手話通訳者を目指して 手話技術を磨きたい人募集

手話奉仕員養成研修を修了された人へ、手話通訳者を目標に手話技術の向上を目指します。
期間●6月21日(木)～9月6日(木)の間のおおむね毎週月、木曜日
時間●19:00～21:00(全20回)
場所●秩父市歴史文化伝承館ほか
定員●20人※受講審査があります。
受講審査●6月4日(月)18:45～秩父市福祉女性会館
対象●手話奉仕員養成研修事業を修了後1年以上経過した人で、将来手話通訳者を目指す秩父郡市に居住又は通勤・通学(中学生以上)する人並びにそれと同等の研修を修了された人。
費用●受講費用は無料、ただし講習教材は自己負担
内容●都道府県単位で行われる手話通訳者養成講習会の受講に必要な手話表現技術や基本技術を学びます。
申込&問合せ●5月31日(木)までに保健福祉センター・福祉課へお申し込みください。☎75-4109

両神学童保育室指導員募集(夏季期間中のアルバイト)

募集人員●若干名 **対象者**●高校生以上
内容●学童(小学生)の指導
期間●夏休み期間中(7月23日(月)～8月31日(金))
申込&問合せ●市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、6月15日(金)までに小鹿野庁舎・住民課 子育て包括支援室へ提出してください。☎75-4101



生活習慣病について①

なぜ生活習慣病予防? それはよりよく生きるため!

このたび小鹿野町の広報に私のコーナーをいただきました。何を書こうかと思いついていたところ、ある方から「太っているので、肥満と病気の話はどうか」というご意見をいただきましたので、生活習慣病についてシリーズで続けてみることにしました。しばらくおつきあいください。

さて、生活習慣病とはいったいどんなものなのでしょう。厚生労働省によると、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関する疾患」と定義されています。具体的には、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満、心臓病などがあります。

一方で、健康について考えてみましょう。WHO(世界保健機関)は健康について、「何事に対しても前向きな姿勢で取り組めるような、精神および肉体、さらに社会的にも適応している状態をいう」と定義しています。「前向きな姿勢」はいいですね。健康とは、病気があっても元気だったらいいのです。人間はよりよく生きることが大切であって、病気にならないこ

とが人生の目的ではありません。だからといって、前向きに生きるんだと言って、好きなことばかりして、食べたいものを食べて、飲みたいものを飲んで、死ぬまで健康をめざすというのはちょっと図々しい話です。

よりよく生きるためには、健康であった方がいいでしょう。その指標として血液検査などをするのです。学校で勉強するのはいい点を取ることが目的ではありません。いろんな知識をつけて、よりよく生きていくためです。それがいつの間にかにテストで100点をとることが目的となっています。スマホやゲームばかりやっていると勉強時間が短くなるから、いい点数をとりにくい。みんなわかっちゃいるんですけどね。中には勉強しないでいい点数をとったり、かなりお酒を飲むのに肝臓の数値が正常だったりという方もいます(先日の血液検査で肝臓の数値が少し高かった私としてはちょっとうらやましい)。

何事もバランス。たまには勉強も健康も一息ついてもいいですね。目的はよりよく生きること。次回からは具体的に生活習慣病について考えていきたいと思います。

